令和6年度道徳教育総合支援事業 「モラル・エッセイ」コンテスト 実施要項

福島県教育委員会

1 趣 旨

モラルやマナー、いのち、家族、人との絆など、心温まる話、今伝えたいメッセージ等を 募集し、学校と家庭・地域が一体となって、子どもたちの豊かな人間性や社会性を養うとと もに、県民一丸となって「生きる力」を身に付ける機会とする。

2 主 催

福島県教育委員会

3 実施期間

(1)募集期間 令和6年7月8日(月)から8月30日(金)※当日必着

※県内各中学校(義務教育学校後期課程を含む。)、各高等学校、各特別支援 学校へ周知

※県教育委員会ホームページに掲載。報道機関等へ周知

- (2)審 査 令和6年 9月13日(金)から 9月27日(金)一次審査 令和6年10月 7日(月)から10月25日(金)二次審査 ※学識経験者、教育総務課・義務教育課・高校教育課が審査 ※最終審査の上、優秀作品(最優秀賞3名、優秀賞4名程度)を選定
- (3)表 彰 令和6年12月予定

※県教育委員会ホームページに掲載及び報道機関等に周知

4 応募対象

県内に在住する中学生(義務教育学校後期課程及び特別支援学校中学部を含む。)・高校生(特別支援学校高等部を含む。)・一般及び県外に避難された中学生・高校生・一般

5 応募規定

- (1) モラルやマナー、いのち、家族、人との絆など、心温まる話、今伝えたいメッセージ等を400字詰め原稿用紙2枚以内にまとめたもの。
- (2) <u>原稿用紙1枚目の欄外に、必ず学校名・学年(一般の方は住所・職業等)・氏名を明記</u>する。
- (3) 応募された作文は未発表のものとし、返却はしない。
- (4) 応募作品についての一切の権利は、福島県教育委員会が有するものとする。

6 応募先

- (1) 福島県内の市町村立学校に関しては、市町村教育委員会を通じて各教育事務所へ応募する。
- (2)福島県立学校に関しては、各教育事務所へ応募する。
- (3) 私立・国立学校及び福島県外の公立学校及び一般に関しては、義務教育課へ応募する。